

退職給付債務（PBO）計算

退職給付会計では、年金数理計算によって債務を評価し、退職給付引当金や退職給付費用を計上する必要があります。このプロセスは複雑であり、かつ外部委託先に依拠する部分が多くなっています。そのため、会計処理を適切に行って外部監査に適切に対応するには、会計・監査・年金数理に係る高い専門能力を持ち、柔軟で迅速なサービスの提供が可能な計算機関の選任が不可欠といえます。

また、退職給付会計基準では、退職給付債務と年金資産の差額を企業の連結B/Sに負債計上することとなっており、企業の財務管理の観点から退職給付債務や年金資産の変動リスクを管理し、株主等に対する説明責任を果たすことも要請されています。

あずさ監査法人は、公認会計士のみならず、企業年金の受託機関で経験を積んだアクチュアリーが多数在籍しており、監査法人としての経営管理や財務会計における強みを活かした退職給付関連サービスを提供しています。

退職給付債務計算に係る想定課題（局面・視点別）

課題1 初めてのPBO計算にスムーズに対応したい

これまで「簡便法」を採用していた企業が従業員数の増加を受けてPBO計算が必要になるケースが典型です。変更による財務会計面の影響把握はもちろん、計算委託先の選定や会計実務の変更なども必要になります。

また、会社の設立や分離新設の場合、あるいは新たに退職給付制度を導入した場合なども同様です。

課題3 会計処理・監査に適時適切に対応したい

退職給付会計は見積り計算であり、前提条件の設定が重要であるため、会社の実態に即した合理的な設定を行うことが必要です。

また、計算結果に係る十分な監査証拠を得て、経営者や会計監査人への説明を適切に行うこと、さらに、金利情報や会計基準等の変更といった情報をタイムリーに把握することも必要です。

課題5 海外基準や会計基準変更等に適切に対応したい

IFRS®会計基準や米国会計基準では、PBO計算や会計処理・開示等が日本基準と若干異なります。親会社がこれら海外基準を採用している場合や、自社がこれらの会計基準を任意適用する場合には、対応が必要になります。

また、公益法人や病院等については、民間企業と同様の会計基準の採用が進む中で、PBO計算が必要になるケースも出てきています。

課題7 自社計算によるPBOを第三者の目で見てほしい

自社計算ソフトによってPBOを計算している場合、通常は社内のメンバーだけでは計算結果の正確性に関する確認が難しいため、内部統制の観点から、計算結果の正確性の確認を外部の専門家に依頼することも考えられます。

課題2 短期間で結果が欲しい

決算処理の早期化を図るために計算期間の短縮が望まれます。

また、M&A等には、企業価値の精査（デューデリジェンス）のためにPBO計算が必要なケースもあり、このような場合は秘密保持に配慮しつつ、短期間で計算結果を得る必要があります。

課題4 退職給付会計を経営管理に組み込みたい

退職給付制度は、前提条件や外部環境の変化によってその会計数値が大きく変動します。変動要因を事後的に説明することはもちろんですが、どのような環境変化があったらどの程度数値が変化するかを予め把握しておき、必要な対応を戦略的に行っておくことも重要です。

課題6 業務の効率化やコスト削減を図りたい

計算委託先への前提条件の指示や、決算期末への退職給付債務の「調整計算」や数理計算上差異の把握などを適時かつ効率的に行うには、外部専門家からのアドバイスを受けることも必要です。

また、連結子会社が多いケースでは、計算委託先を集約する等で、委託先とのやり取りの簡素化が図られるほか、委託報酬を低減できる場合もあると考えられます。



現在のPBO計算の委託先から、十分なサポートが得られていますか？

あずさ監査法人の退職給付債務 (PBO) 計算サービスの特長

特徴1 監査法人としての財務会計における強み

- 監査法人として、会計基準やディスクロージャの基準や実務等に精通しており、PBO評価だけでなく会計処理や開示・注記等についてもアドバイスが可能です。
- グローバルに展開するKPMGのメンバーファームであるため、IFRS会計基準を含む海外情報の入手にも強みがあります。
- 必要に応じて、PBOや勤務費用だけでなく、翌年度の退職給付費用等の会計処理例や開示に必要な数値についてもレポートを行い、会計処理への対応負荷を軽減します。

特徴3 スピーディーかつ柔軟な対応

- 以下のような要望に対し、柔軟かつ迅速に対応します。
 - ✓ 割引率を含む計算基礎の推奨案の提示
 - ✓ 計算前提の急な変更・追加の計算依頼
 - ✓ 期末の補正計算の代行
 - ✓ 監査人からの質問・確認への対応
 - ✓ 開示数値の作成に関するサポート
 - ✓ 計算前提の変化による会計数値への影響分析
 - ✓ 年金財政や年金会計の将来シミュレーション
 - ✓ M&A等における迅速な数値計算の実施

特徴5 第三者としての独立性

- 年金資産の運用受託等を行っていませんので、企業年金制度運営とは独立した第三者として中立的に業務を行います。
- M&Aや株式上場、IFRS会計基準適用など、守秘性が高く受託金融機関に計算を委託しにくい場面でも、対応が可能です。
- 自社計算ソフト等によって行ったPBO計算結果の確認なども対応が可能です。

特徴2 監査実務と年金実務における豊富な経験

- 受託機関で年金実務を経験し、監査法人で監査実務の経験も積んだアクチュアリーが、企業の制度設計や退職給付会計等の状況を踏まえた総合的なサービスを提供します。
- 監査手続にも精通していますので、必要に応じて、監査人との協議についてもサポートが可能です。

特徴4 グローバル対応

- グローバルに展開するKPMGのメンバーファームであり、海外での実務経験のあるアクチュアリーも在籍しているため、IFRS会計基準や米国基準に精通しており、これらの基準に係る数値計算も提供しています。
- 英文での計算結果報告書の提供や、親会社からの質問対応なども対応可能です。
- 必要に応じて、KPMGの海外メンバーファームとも連携して、グローバルベースで首尾一貫した会計処理を支援することが可能です。

特徴6 経営管理の視点からの関連サービス

- アクチュアリーが公認会計士等の専門家と連携し、監査法人としての中立的な立場から、年金・退職給付制度の見直しやリスクマネジメントの高度化を支援しています。具体的には以下のサービスの提供が可能です。
 - ✓ 退職給付制度の見直しに関するアドバイス（現状分析、制度設計、導入サポート等）
 - ✓ 退職給付制度の運営に関するアドバイス（リスクマネジメント・内部統制等）
 - ✓ 年金資産運用に関するアドバイス（年金ALM分析、ポートフォリオ構築支援等）
 - ✓ 企業結合・企業再編等における年金債務・年金制度の調査・アドバイス（制度統合や分離に関するアドバイスを含む）

あずさ監査法人の退職給付債務 (PBO) 計算サービスの概要 (標準的なケース)

Step1 計算基礎の決定

- 提示いただいた従業員データ等に基づき、退職率や昇給率等の算定を行います。
- 割引率等の決定に必要な情報を提供します。

Step2 数値計算の実施

- 退職給付債務や勤務費用、および注記に必要な数値等の評価を行います。
- アクチュアリーの記名付きの計算結果報告書を提供します。

Step3 会計処理の支援

- 期末時点の実勢を踏まえ、退職給付引当金や退職給付費用の計算を行います。
- 会計処理や注記に関する相談に適宜対応します。

通常のケースでは、従業員データ等の確定後、2~3週間程度で計算結果を提供します。/各社の状況やニーズに応じて、上記フローの内容をカスタマイズすることも可能です。

有限責任 あずさ監査法人
金融アドバイザー事業部

〒100-8172
東京都千代田区大手町1丁目9番7号
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

financialservices@jp.kpmg.com
home.kpmg/jp/pension

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2023 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 23-5037

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは有限責任 あずさ監査法人までお問い合わせください。

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません。(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されません)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されません。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。